

案件概要書

2014 年 2 月 25 日

国際協力機構南アジア部南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名：バングラデシュ人民共和国

案件名：地方行政強化事業（Local Governance Improvement Project）

2. 事業の背景と必要性**(1) 当該国における地方開発セクターの開発実績（現状）と課題**

バングラデシュは、近年急速に経済発展を遂げているが、2010 年時点でも人口の約 31.5%（約 4,700 万人）が貧困ライン以下で生活しており、特に人口の約 71%（約 1 億 1,000 万人）を占める農村部は、貧困率が 35.0%と都市部に比べ 10%以上も高く、都市部と農村部の貧困格差解消が急務となっている。

全国に約 4,500 ある末端の地方行政単位であるユニオン（農村）自治体では、中央官庁が縦割りで提供する教育、保健、農業等の行政サービスと住民ニーズを調整することが期待されている。しかし、各ユニオン自治体には中央政府から行政官が 1 名しか配置されていないこと、住民ニーズを十分に把握し調整するメカニズムが機能していないこと等が原因となって、中央官庁の行政サービスが十分に住民へ行き届いていない。また、バングラデシュ政府は、ユニオン自治体の行政財務基盤を強化し農村インフラ整備を促進させるため、2006 年よりユニオン自治体を通じた小規模インフラ整備事業を実施しているが、ユニオン自治体の計画立案能力が脆弱であることから、住民ニーズを反映した効果的・効率的な農村インフラ整備ができていない。

(2) 当該国における地方開発セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

バングラデシュの国家開発戦略の最上位に位置づけられる「第 6 次五ヵ年計画」（2011/12-2015/16 年度）では、地域格差の解消と均衡のとれた発展のために、インフラ整備や地方行政強化等を行うことによって、地域経済の活性化を図るとしている。また、農村地域の開発のためには、特にユニオン自治体の強化や農村インフラの改善が必要であると強調されている。「国家農村開発政策」（2001）では、地方自治体の強化が必要であるとされており、ユニオン自治体に対する資源・資金の提供、権限と能力強化に重点が置かれている。

2013 年 11 月に同国の地方行政農村開発協同組合省で開催された地方開発に係る協議において、「ユニオン自治体の強化」の重要性が議論され、その結果、JICA がこれまで技術協力を通じて実施してきたユニオン開発事業の成果を踏まえ、全国でユニオン自治体強化のための事業計画の検討を進めることが合意された。本事業は、末端行政であるユニオン自治体の強化を通じた行政サービスの改善を目指すものであり、同国政府の方針に沿っており、本事業の早期実施の必要性は高い。

(3) 地方開発セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対バングラデシュ国別援助方針（2012 年 6 月）では、「社会脆弱性の克服」を重点分野とし、「行政能力の向上」を開発課題として掲げている。また、行政サービスの質の改善と行政過程への住民の参加を促進するために、これまでの支援で開発し成果をあげた住民と行政の協働システム（「リンク・モデル」）の普及・展開を支援している。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行は、2006 年よりユニオン自治体に対する行財政基盤の強化を支援するため、地方行政支援事業（Local Governance Support Project: LGSP）を開始しており、現在第 2 フェーズ（2011 年～2016 年）を実施中である。また、国連開発計画（UNDP）は、参加型の開発計画策定やユニオン自治体議員の能力強化等を行うユニオン行政事業（Union Parishad

Governance Project) を支援している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

バングラデシュの農村部において、住民と行政の協働システムの導入を通じた農村インフラ整備及びユニオン自治体の行政能力の改善等を行うことにより、住民へのサービスデリバリーの改善を図り、もって住民の生活向上及び地域経済活動の活性化に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：協力準備調査にて確認

(3) 事業概要

- 1) 農村インフラ整備・補修（道路、給排水設備、診療所設備、学校設備等）
- 2) ユニオン自治体強化支援（ユニオン自治体関係者への能力強化研修等）
- 3) コンサルティング・サービス（行政改善支援、モニタリング・評価等）

(4) 事業実施体制

- 1) 借入人：バングラデシュ人民共和国政府
- 2) 事業実施機関：地方行政総局および農村開発公社

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：FI

②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、金融仲介業者等に対し融資を行い、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、且つそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携

技術協力プロジェクト「行政と住民のエンパワメントを通じた参加型農村開発プロジェクトフェーズ2」（協力期間：2005年6月～2010年5月）では、住民と行政の協働システム「リンクモデル」を活用し、村落住民の意向が開発に反映される仕組みづくりを支援し、行政サービスの効果・効率の向上、透明性の高いインフラ整備事業等のユニオン自治体の能力強化が図られている。「リンクモデル」はバングラデシュ政府によりその成果が認められ、「ユニオン開発調整委員会」として一部の機能が制度化され、全てのユニオン自治体に導入が義務付けられており、ユニオン自治体のための人材育成制度・研修等にもその内容が反映されている。また、2014年度よりユニオン自治体法制度の改善及び研修モジュール開発等を支援する技術協力プロジェクト「地方行政強化・参加型農村開発事業（仮）」を実施予定。

(7) その他特記事項：特になし

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

インドネシア「地方インフラ整備事業（Ⅲ）」の事後評価結果等から、小規模分散型の案件では、体系的なマネジメントシステムの構築とその適切な運用が重要であり、特にフィールドレベルから中央への階層的な責任分担関係の規定と縦横の関係機関の調整の実践が重要であるとの教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓

本事業でも小規模分散型で多数のサブプロジェクトが実施されることから、上記教訓を踏まえ、コンサルタント等の支援を受けつつ、既存の地方行政構造を活用した的確なサブプロジェクトの管理・モニタリング体制を構築し、事業実施機関が情報を一元的にとりまとめる

実施体制を構築する。

以 上

[別添資料] 地図

別添資料

地方行政強化事業地図
(バングラデシュ全土)

